経営相談される方へ

皆様からの経営相談は、次の流れで対応いたします。

会員

経営相談を希望する法人はFAX申込書を（社）日本農業法人協会に提出して下さい。（郵送でも可能です。）

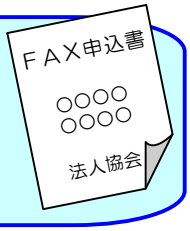

（社）日本農業法人協会

経営相談の内容に応じて（独）中小企業基盤整備機構に対応を依頼するか、（社）日本農業法人協会で対応するか検討します。
※（社）日本農業法人協会で対応可能であれば、その旨を回答します。

（独）中小企業基盤整備機構（中小機構）に対応を依頼します。

（独）中小企業基盤整備機構（中小機構）本部

経営相談の内容を検討後、相談者の最寄りの中小機構支部に申込書を回付し、相談への対応を依頼します。

中小機構〇〇支部において対応する旨を、（社）日本農業法人協会に連絡します。

（社）日本農業法人協会

（社）日本農業法人協会より会員に対して、経営相談への対応方針について連絡します。例えば、「〇〇支部の中小企業・ベンチャー総合支援センターに連絡して下さい。」といった連絡となります。

会員

全国9ヶ所の中小機構各支部に、相談窓口となる中小企業・ベンチャー総合支援センターがあります。

中小機構支部
（中小企業・ベンチャー総合支援センター）

指定された中小機構の支部に連絡し、具体的な相談日を調整します。
※日本農業法人協会経由の相談（協会受付番号）を告げて下さい。あらかじめ中小機構本部から、支部に対して連絡を行っているのでスムーズな対応が可能です。
※2回目以降の相談は、直接中小機構支部に申し込んで差し支えありません。

社 団 法 人　日 本 農 業 法 人 協 会